

平成28年度決算を審査

一般会計および6特別会計決算を認定

今定例会では、市長から平成28年度の一般会計および6特別会計決算の認定議案が提出されました。

決算特別委員会の設置

議会は、9月11日の本会議において、各会派から選出された委員10名(委員名簿参照)からなる平成28年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これらの審査を付託しました。

決算特別委員会での審査
決算特別委員会では、9月20日、21日、22日、25日、26日の5日間にわたり、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、3年目となる第3期基本計画前期実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について、担当部課への質疑を行いました。

審査結果報告、討論・採決

9月29日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、一般会計決算議案に対しては、次の四つの意見が付されました。

○障害児・者の支援体制の充実について
障害のある方が必要なサービスを受けながら自立した生活を送り、住み慣れた地域で暮らせるよう、基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制について、同センターが支援のネットワーク強化の推進役として、その機能を十分に果たせるように働きかけること。また、障害のある方やその家族への切れ目のない支援の仕組みとして、障害児・者向けのネウボラ導入を検討することを要望する。

子育て支援施設等整備事業について

岡本二丁目マンション計画跡地については、土地所有者からの寄付を受け、用地活用基本計画が策定されたものの、隣地との境界が未確定な部分があることが判明し、平成28年度予算に計上された施設設計業務委託料が執行されなかったものであるが、同計画において、子ども・子育て支援が導入機能の一つとして位置づけられていることから、問題点を解決した上で、早期に事業が進められるよう要望する。

市民の健康づくりについて

市民の健康づくりについては、健診制度の充実のほか、鎌倉市健康づくり計画におけるウォーキングの推進等を行っており、こうした取り組みは、医療費の削減や介護予防につながると思われることから、今後さらなる展開を図るため、健康づくりを全ての施策の中心に据えて、全庁的な取り組みを進めるよう要望する。

学校施設整備事業について

学校施設におけるトイレについては、老朽化しているにもかかわらず、現在の計画によれば、改修に10年近くかかってしまうことから、柔軟な予算配分を行うことによ

り、子どもたちが快適に過ごせる環境を早期に実現するよう要望する。

その後、6会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計決算および国民健康保険事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業特別会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、介護保険事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。



9月13日開催
審査した内容(議案3件、陳情7件、報告事項8件)

議案第55号 私たちのまち鎌倉のことに関心をもち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例の制定

本条例は、市民や鎌倉のまちにかかわる人々等と市が協力し合い、多様化する地域課題を解決し、鎌倉のまちをさらに輝くまちにしていこうため、基本理念などの必要な事項を定めるものです。

委員会では、担当原局や市長に対して質疑を行う中で、一部の委員から、パブリックコメントの結果や条例の柱となる指針の提示が遅れたため、条例の中身を精査する時間がなく、判断することが難しいとの意見があり、条例の取り扱いを協議するため、条例の熟度についてという論点で委員間討議を行いました。その結果「条例の柱となる指針について広く市民意見を聴取すべきで、条例の内容を精査し熟度を高めていくべきであることから、採決を行わず継続して審査すべき」との意見、「市民等による検討会を重ねてきた結果、結実した条例であり、この条例を基礎として具体的な施策を市に求める仕組みをつくるものなので、採決すべき」との意見に分かれましたが、多数により採決を行うこととなり、採決の結果、少数の賛成により否決されました。

9月15日開催
審査した内容(議案4件、請願1件、陳情1件、報告事項8件)

報告事項 防災対策の取組状況について

防災対策における、これまでの主要な取り組みを振り返るとともに、今後の方針について次のとおり報告がありました。

災害時広報事業では、防災行政用無線デジタル化の推進や公衆無線LANの整備が行われます。

避難対策の推進では、避難行動要支援者対策の継続的な推進、津波避難のための各種誘導標識等の補修や誘導表示の増設、災害危険区域に立地する要配慮者施設の避難計画策定や訓練の実施要請などに取り組みます。また、自主防災組織とのさらなる連携により地域防災力の向上を図ります。

がけ地対策事業については、既成宅地防災工事資金助成制度の運用、急傾斜地崩壊危険区域の指定・対策工事の推進に加え、庁内の横断的組織による危険斜面・危険木の情報共有と対策に取り組んでいくとのこと。委員会では総員により了承されました。

観光厚生常任委員会 **常任委員会** **総務常任委員会**

建設常任委員会 **審査の一部を紹介します** **教育こどもみらい常任委員会**

9月14日開催
審査した内容(議案4件、陳情4件、報告事項8件)

報告事項 「観光交通インベーション地域」の選定について

国土交通省から、「観光先進国」の実現に向け魅力ある観光地を創造するため、ICT・AI等の革新的な技術を活用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通インベーション地域」の公募があり、本市が、交通渋滞の解消に向け、交通需要を管理する施策としてロードプライシングの検討に取り組んでいることから、これに応募したところ、平成29年9月7日に、鎌倉市が京都市とともに選定されたとのこと。

今後は、国土交通省を中心とした実験協議会が主体となり、交通流入台数、通過交通量や映像による混雑状況の把握、ETC装着車両の比率の確認などの実証実験の運営・評価等が行われ、本市は、実証実験の場所の提供・管理、実験に係る関係者との調整、実験結果の評価のための既往調査の提供等を行っていくとのこと。

委員会では総員により了承されました。

9月12・29日開催
審査した内容(諮問1件、報告事項10件)

報告事項 中学校給食事業の推進状況について

鎌倉市立中学校における最初の完全給食実施日が、平成29年11月7日(火)となり、市内全9校にて給食がスタートになります。

給食実施に先立ち、中学校の教職員を対象とした説明会を6月26日(月)から7月20日(木)に順次開催し、教職員向け試食会を7月20日(木)に、保護者を対象とする説明会・試食会を、8月18日(金)から31日(木)にかけて、全9校で1回ずつ実施されました。また、市長、副市長、教育長および教育委員向け試食会を、8月28日(月)に実施しました。試食会において、直接いただいたご意見や、実施したアンケートの集計結果等からは、概ね良好な評価をいただいたとのこと。また、アンケートの自由記入欄には、給食の量や給食時間に関する意見が多く見受けられたとのこと。これら意見等を11月からの給食提供の参考とし、生徒と保護者の期待に応えられる給食事業の推進を図っていくとのこと。

委員会ではごはんの量についてなどの質疑がありましたが、総員により了承されました。